

**平成18年度第6回定例会  
町田市教育委員会会議録**

1、開催日	平成18年（2006年）9月15日	
2、開催場所	第三、第四会議室	
3、出席委員	委員長	富川 快雄
	委員	名取 紀美江
	委員	井関 孝善
	委員	岡田 英子
	教育長	山田 雄三
4、署名委員	委員長	
	委員	
5、出席事務局職員	学校教育部長	安藤 源照
	生涯学習部長	河野 修
	教育総務課長	荒木 純生
	教育総務課管理主幹	飯島 博昭
	施設課長	井上 正一
	施設課主幹	金子 敬
	施設課主幹	河原 昭夫
	施設課主幹	梅村 文雄
	学務課長	松村 信一
	指導課長	梅原 哲
	指導課教育センター担当課長	田原 克人
	指導課主幹	田後 毅
	統括指導主事	澤井 陽介
	指導主事	中嶋 建一郎
	社会教育課長	天野 三男
	社会教育課副参事（管理主幹）	細野 信男
	社会教育課主幹	田中 久雄

スポーツ課長	田中哲夫
図書館長	手嶋孝典
図書館副館長兼図書館副参事	守谷信二
博物館副館長	畠山豊
公民館長	落合忠繁
ひなた村所長	小川和明
ひなた村主幹	谷澤繁
大地沢青少年センター所長	深澤泉
国際版画美術館副館長	園部芳徳
国際版画美術館主幹	河野實
書記	砂川聡
書記	堀場典子
速記士	波多野夏香（澤速記事務所）

## 6、提出議案及び結果

議案第29号	町田市公立学校教員に対する処分に係る内申の臨時専決処理に関し承認を 求めることについて	承認
議案第30号	町田市教育委員会視聴覚資料等貸出規則の一部を改正する規則について	原案可決

7、傍聴者数 1名

## 8、議事の概要

午前10時開会

委員長 第6回定例教育委員会を開会いたします。

本日の署名委員は岡田英子委員です。

日程の変更について申し上げます。

日程第2、議案第29号につきましては、報告事項終了後、一たん休憩に入り、場所を教育長室に移して非公開で審議をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 では、その際には、関係者だけお残りいただきたいと思います。

それでは、日程第1、月間活動報告をお願いします。

教育長から、説明をお願いします。

教育長 それでは、8月4日の定例教育委員会以降の主な活動状況についてご報告をいたします。

今月につきましては市議会が開かれておりまして、その関係については、一般質問、質疑は終わりました、昨日、文教生活常任委員会が開かれましたので、委員会の内容につきましては、両部長の方から後ほど報告をさせていただきます。議会の一般質問あるいは質疑については質問書をお渡ししてありますので、省略をさせていただきます。

それでは、表に従って、8月7日に、8月1日の桜美林大学に引き続いて、玉川大学との連携協定調印式を行いました。この内容等については、後ほど澤井統括指導主事の方からお話しさせていただきます。

10日は教員管理職選考任用審査ということで、要員の方が校長任用に当たっての審査ということで、都の方で行われまして、1日出席をいたしました。

16日は東京都市教育長会幹事会・定例会ですが、主には人事権を市町村に移譲するというふうな関係で、26市の教育長会としてアンケートをとというふうなことの予定がありますので、その関係、あとは都の方から若干の情報提供がございました。

23日ですが、多摩・島しょ子ども体験塾ということで、これは立川で中日と阪神の前監督でありました星野仙一さんと、キャスターの生島ヒロシさんの対談がございまして、委員長と出席をいたしました。なかなか盛況でございました。

25日は都民大会と市町村大会の解団式ということで、特に市町村大会につきましては、町田市が総合2位ということです。男子は優勝ですが、女子が余り振るわなかったというふうなことで、総合2位です。

26日、大地沢夏まつり、朝方ちょっと天気が心配されたんですが、特に雨もなく盛大に行われました。

27日、総合防災訓練、これは相原中央公園をメイン会場に行われました。あと、各地区でも行われたところです。

31日が小・中学校の適正規模に関する意見交換会、これは東京都の関係ですが、第2回目がありました。全部の市が参加しているわけではなくて、希望市ということですのでまちまちなわけですが、参加した市の中で、適正規模という点では、小学校でいえば12学級

から18学級が望ましい学級、中学校でいえば同じく12学級から18学級が望ましい学級数であろうというふうな意見が多かったです。これでいきますと、町田の場合には18学級を超えるところがたくさんありまして、増築だとか教室の関係が、やはりこれからいろいろ課題になるなというふうな感じがいたしました。これは感じとしては、主に小規模校の統廃合を推進しようということですので、統廃合に当たって東京都がどういう支援をできるかというふうな内容であります。

市区町村からは、施設整備に要する経費を今後補助してほしいだとか、あるいは教職員の加配だとか、統廃合に当たっては1年間なら1年間、スクールカウンセラー、小学校の場合には今はないわけですが、そういう派遣をしてほしいだとか、そういうふうな意見が出ております。まださらにこれから検討してということになるろうかと思えます。東京都の方は予算等の絡みもありますから、なかなか難しい点もあろうかと思えますが、引き続きというふうなことです。中間の内容でございます。

あと、9月に入りましてスポーツの大会が開かれているわけですが、3日に軟式野球大会、ソフトボール大会の秋の開会式がございました。軟式野球は125チーム、ソフトボールは82チームの参加です。

同じく10日には少年野球大会がございまして、これは134チームの参加がございました。

戻っていただいて、9月5日にキャリア・スタート・ウィーク推進連絡会議というのがありますが、これは文部科学省の方が開いている連絡会議で、町田市の中学生職場体験でいえば、市内の各団体に参加していただいたの推進協議会の国版というふうに考えていただければいいと思えます。都内で開かれまして、文部科学省の副大臣ですとか、初等中等教育局長だとか、あるいは経済界の方だとか、全国の校長会だとか、中学校のPTAという方が出席をして、今回は町田市の昨年の事例を発表してほしいというふうなことで、発表をさせていただきました。

あと、13日、小学校教育研究会講演会とありますが、これは小教研の特別活動部の講演会で、市民フォーラムで文部科学省の杉田洋先生の講演がございました。人とかがわかる力をいかに学校ではくくむかというふうな演題でお話がありました。当日は、小教研の先生だけではなくて、少人数ではありましたが、地域の方とか保護者の方の参加もございました。

委員長 両部長からお願いします。

学校教育部長 それでは、私の方からは、9月14日に開催されました文教生活常任委員会についてご報告をしたいと思っております。

案件につきましては、一般会計補正予算と行政報告3本ということでありました。

まず予算の関係でありますけれども、内容的に質問がありましたのが大きく2つございます。1つは、小中一貫教育カリキュラムの関係、もう1つは、児童・生徒数推計委託に関するものであります。ほかにもありましたのであわせてご報告いたしますが、まず小中一貫教育カリキュラムについてですけれども、小中一貫教育についての町田市としてのビジョンはどうなっているのか、町田市教育委員会としてのビジョンということだと思えますけれども、そのような質問がございました。新しい取り組みであって、町田市教育委員会として基本方針をつくっていく、こういうことでご説明してきております。

それから、現場の先生が大変なのではとか、あるいは現場の声を反映できるようにしてほしいであるとか、そのようなお話がございました。

それから、モデル校の選定の方法であるとか、あるいは英語教育という言われ方をされましたけれども、英語活動に関しての内容であるとか、ご質問をいただきました。

それから、児童・生徒数の推計委託料の関係ですけれども、これは今まで6カ年の推計を行っていましたが、20年間にわたる長期の推計ということで、推計方法も従来と若干やり方を異にしている部分がございますが、まず20年という長いスパンでとった理由は何なのかというようなご質問をいただきました。これは、いわば学校のライフサイクルといたしますが、子どもがふえて、最終的に減っていく、こういうところをある程度のスパンで押さえないと見えないということで、ご説明をしてきております。

それから、どのような項目を委託で調査してもらおうのかとか、この調査の結果が統廃合計画と関連するののかというふうなご質問がございました。統廃合には直接は関係ございませんが、むしろ廃校しないなんていうふうなことになるかもしれませんけれども、そういった趣旨のことをご説明しておきました。

最後に、学校跡地利用事業費というのがございますが、現在、旧本町田西小にさまざまな備品、書類等を置いておりますが、それを旧忠生第六小学校に移すということで、行政文書等々、整理をしながら市長部局の総務部所管の方に使わせていくということがありますので、そのような説明をしております。

それから、行政報告であります。1つは、(仮称)小山田東小学校の新設工事基本設計について、その概要をご説明いたしました。

それから、本日ご報告する予定であります、いわゆるプールの事故の問題がございまして、学校水泳プールの安全管理について安全点検をしまいいりました。また、その後の対応をとっておりますので、その説明をさせていただいたということでもあります。

それから、関連して、高ヶ坂小学校の給食室の改修ということがお話として出まして、給食室改修で給食が中止になるけれども、中止しないようにはできないのか、あるいは工事は夏にできないのかというふうなお話がございまして、なかなか難しいというお答えをしておきました。夏の工事についても、ことは骨格予算でありましたので、6月補正で予算を計上しておりますから、これも対応が難しかったというふうなご説明を申し上げます。

最後に、児童・生徒数の長期推計でありますけれども、これについては1,000万円の予算をとっておりますが、教育委員会でできないのかというふうなお話がございました。これは非常に手間がかかる部分がありますので、教育委員会ではとてもさばき切れないというふうなご説明もしておきました。

おおむねそのような質疑がございました。

生涯学習部長 私の方も、昨日開かれました文教生活常任委員会についてご報告申し上げます。

私の方は、歳出予算で小山田1号遺跡の経年劣化による復旧委託費の増額、また、さるびあ図書館の空調ダクトの調査費と機械室のアスベスト除去工事、その費用を計上しております。その関係で、質問は、余り議論はなかったんですが、小山田1号遺跡については、工事のイメージはどうなるんだというようなご質問で、小山田遺跡の説明と、どのように工事を行うかというご説明をしております。

さるびあ図書館のアスベストの除去工事については、開館に影響がないかというようなご質問がございました。それで、私の方の予算については、特に質疑はございませんで終了しております。

その後、行政報告、室内プールの安全管理について、再度点検した結果、特に問題がないというご報告を申し上げて終了しております。

委員長 ありがとうございます。

教育長並びに両部長からの説明は終わりました。

統括指導主事 先ほど教育長の月間活動状況報告の中にございました8月7日の玉川大学との連携協定調印式について報告をさせていただきます。

8月7日の午前10時から、市長公室で玉川大学にご来庁いただきまして、さきに8月1日に桜美林大学と連携協定を調印してございますが、ほぼ同様の趣旨で、地域の教育資産としての大学との連携、そして双方にメリットのある内容というような趣旨で連携協定を締結いたしました。大学側からは、学長、教職センター長など4名、町田市側からは、市長、教育長、岩崎助役、安藤学校教育部長、4名の出席でございます。

内容は、玉川大学は教員養成系の実績を持つ大学でございますので、小中学校への学生の派遣、これはキャリアインターン制度という名称でございますが、また、玉川大学と町田市教育委員会の共催講座、教員養成系、あるいは教員の資質を高めるための共催の講座をどんどん工夫してまいりましょうと。また、町田市との連携ということでございますから、教育に限らず、市役所の関係各部局等との共同研究とか調査とか、あるいはインターンシップなど、幅広くこれから連携の具体策を模索してまいりましょうと。

具体的には、推進委員会という個別の組織を立ち上げまして、今後具体策、できることを検討して、早ければ年度内に試行的に、ただ、全面的にはやはり年度がわりで新年度に実施をしていきましょと、そんなことでございます。

委員長 以上、報告説明がございました。

では、これから各委員の報告、感想、質問、その他をお願いしたいと思います。

井関委員 最初、市立博物館でプラネタリウムを見まして、ことし、生涯学習部と子ども生活部が連携して夏休み子どもフェアを統括されていましたが、その中で、ミニプラネタリウムというのを博物館に持ち込んで、「星空にあこがれて」という博物館の夏休み特別企画展、これを幸い見学することができました。いつもの展示ケースには、古い星座とか天文学の資料、それから冥王星の命名者となった野尻抱影の著作とか、あと天体顕微鏡、プラネタリウムの実物資料がたくさん展示されていましたが、このとき特に冥王星が惑星ではなくなるという国際天文学連合の決定もニュースになった時期で、天文学の展示というのが小学生の、中学生もですけれども、夏休みの研究テーマとして非常に魅力あるものだったのではないかなと思います。

実際、後で報告があると思いますが、8月の入館者数は1日150名以上と多くなっているようです。プラネタリウムの実演の方というのは1度に30人しか入れなかったんですが、土日はほとんど毎回定員オーバーだったそうで、私が見学したのは平日、8月22日火曜日でしたので、幼稚園から小学生の低学年の子がほとんど、親子で来られていたんですが、10時半の開始で、ちょうど1名残っているので、そこに滑り込んで入ることがで



きました。

定員オーバーになったときは臨時に実演をやっていたんですけども、今回の展示というのは、二十祭まちだのプラネタリウムが縁で、これに毎年ご協力いただいている五藤光学の企画のご協力があったが可能になったと聞いておりますが、五藤光学というのは、ミニプラネタリウムの実演経験というのは多数あるようでしたけれども、展示となると初めてだったようで、相当力を入れられて、当日も3人以上の社員が来られていて、1カ月以上それが続いているので非常に感謝いたしました。

もう1つは、文学館の見学なんですけれども、ちょうど建築が終わって、開館準備中の町田の市民文学館を8月4日に見学することができました。建築には幾つもの難題が生じて、それを克服された関係者のご努力に感謝するものです。

ただ展示するというのではなくて、広い世代の市民が文学活動の場として、そういう活動をする文学館らしい部屋割りでした。今回、建築のようなハードのことでなくて、むしろそこでちょっと紹介された図書から、図書館との連携の重要さとか、さらに学校図書室に関係することなど、話がちょっと飛びますけれども、そのことについて報告したいと思います。

まず、直木賞を受賞された三浦しをんさんの「まほろ駅前多田便利軒」というのを見せてもらったんですが、これは私物で文学館には余り関係なかったのかもしれませんが、図書館での予約は、その8月4日の時点で約700名と聞きました。きのうでは34冊、町田に所蔵となっていて、予約待ちが約500名。これはとんでもない人気なんですけれども、これを調べたインターネットの検索結果には、実は所蔵場所が記載されていて、4階の文学書棚のほかに、1冊は5階の地域資料の書棚にあるということがわかりました。地域資料というのは地元周辺の資料とか、町田市民の発表された図書が並んでいるんだと思いますので、既に一般の図書とは別扱いのところがあり、たった1冊ですけども、わかります。いずれ、執筆資料など、著者のご協力が得られれば文学館で記念の展示なんかを行うことも考えられるのではないかなと思います。

あと、文学館の地下の書庫を見させていただいたんですけども、昭和20年ころに書かれた小説「教育者」という4巻の本がありました。主人公は坂本龍之輔という町田に縁のある校長先生の教え子である添田知道という人が坂本校長の話聞いて書き上げたものなんですけれども、この本は大変人気があったようで、昭和53年に玉川大学の出版部から発刊されています。委員長の話によりますと、町田の各学校にも配付されたようだというよ

うなことでありました。この本はあくまでも小説ですし、一部南村の壮士の記述等、違っているようなところもあるそうです。

そういうことはありますけれども、先ほどの「まほろ駅前多田便利軒」と同じく町田が舞台ですので、それに実名も出てきますのでぐいぐい、もうすぐ読むことができましたが、この本については細かいことは説明できませんが、「町田の教育」の2005年版の5ページにも紹介されていました。坂本校長が熱血、かつ正義感で現場を第一として、子どもを学校へ送り出せる家庭環境の大切さ、これを力説していました。私が見た本は文学館でするので、昭和20年ごろの少し傷んだ原本の方ですけれども、図書館には復刊されたものがありました。しかし、活字がえらく小さくて、私のような高齢者にはちょっときついものでしたが、教師とは、あるいは保護者とは、どうあるべきかというのが非常によく書かれた本だと思いました。残念ながら、書棚スペースがないんでしょうか、図書館の書庫に入れられてしまって、知る人ぞ知るということになってしまっています。

話が長くなりましたけれども、いい本を読んでもらうというのは一体どうすればいいのかというのが特に小中学校では問題なのかなと思います。つい先日、9月13日、道徳授業公開で鶴川二中を訪問しました。図書室を見学させてもらったんですけれども、大変積極的な図書指導員のおかげで生徒が図書室に来るようになって、本を読むようになってきているということがよくわかります。この学校の場合は、司書の資格の先生がおられても時間的余裕がなくて読書指導が不十分になっているというのが、この学校というか、ほかの学校はそういうのが多いんですけれども、この学校は図書指導員が積極的に働きかけて、先生と協力されて改善されているなという状態がよくわかりました。こんなような動きにも文学館が関係できるのかなというように感じました。

夏休みの宿題の報告みたいになりましたけれども、以上です。

岡田委員 一番古いところからで、大地沢の夏まつりは新しい団体が2つ参加して、年々ますます盛況で、本当に楽しみにしている人が多いんだということを感じまして、ぜひこの盛況なままずっと続いていくといいなと思いました。それと同時に、やはり大地沢の自然を守ってくださっている方に本当に心から感謝したいのと、それからまた、ここで毎年川上村の方からも来てくださっていて、そうした意味でも、やっぱり友好的な関係というのはありがたいなということを感じて帰ってきました。

それから、鶴二中の道徳教育の公開講座に出まして、ちょうど中学2年生の道徳の授業はITの、特に携帯におけるメールとかチャットとか、そういったものについての勉強を

していました。ちょうどそのくらいの年齢が一番携帯でメールを交換したりというようなことで、使用頻度も一番高いと思われますので適切であるというふうに思いました。

ちょうどきのう、ミクシーという会社が、これは中学生は入ることができないんですけども、いわゆるSNSと言われるような閉鎖的な、メールを交換するというとちょっと違いますけれども、そうしたところが株式上場したということで盛んにニュースでやっていました。ああやって大きくなりますと、これはだんだんに中学生たちの生活にも影響してくるようなことがあるのかなと思ひまして、やや心配な面もありますので、今、いろいろなところがこのSNSというようなサイトでやっているんですけども、現在一番大手であるミクシーに関して言えば、500万人以上の若い人が、これは一応18歳以上というようなことで規定になっていますけれども、そしてまた、安全が売り物ということにはなっているんですが、大きくなれば、それだけ不安な部分も出てくるということで、十分に認識して見ていかなくてはいけないなということを感じました。

文学館の方は、議会の方に請願が出ていたんですけども、文学館の方で文学賞をということなんですけど、これは私も、もしできれば文学賞をつくれるといいなと思ひました。町田の場合は「町田の子」という文集とひなた村の童話賞があるわけですけども、童話賞の方であれば、18歳で、一応高校3年生で投稿資格がなくなるわけで、その後、さらに町田市民文学館でそうした機会を与えてあげるといいことであるなというふうに思ひますので、ぜひご検討いただきたいと思ひます。

それ以外のところで、全くこれは見に行っただかというようなことと関係ないんですけども、私が最近感じていることで、英語の活動ということ、先ほどお話もありましたけれども、今、子どもたちの様子を見ていますと、小中学校がコミュニケーション中心の英語の授業をしているわけなんですけれども、青少年のほぼ50%が大学に進学するような状況において、今、小中学校で教えているところの英語と大学入試で要求される英語のレベルが非常にかげ離れているんですね。

ということはどういうことかということ、公立の学校を卒業して、公立の学校で3年間勉強している子どもたちというのは、ここの間の勉強しなくてはならない量が莫大で、このところが中高一貫校の子どもたちとの間で大変不利な状況に置かれているというのが私の実感なんです。もし英語のそうした活動について今から町田市で取り組むということであれば、ぜひその点も少し念頭に置いていただきたいなと思ひます。余りにも中高一貫校の子と中学から高校に入る子との学習内容の状況の差があり過ぎるような感じを今受けて

おります。

委員長 後で関連して、もし今の時点でおわकारの部分とか、お考えがあれば、また関係課に伺いたいと思います。

名取委員 今、岡田委員からありましたけれども、大地沢の夏まつりです。1つつけ加えて話させていただきますと、例年、入り口から大地沢に向かう狭い道路に、片側、いつもびっちり駐車する車があったんですけれども、ことしは関係者とか職員の配慮がとてよく行われておりまして、1台もそういった車がありませんでした。子どもたちも安心して大地沢のお祭りに向かっておりました。安全の確保のために、関係者、職員の方の努力と配慮を感じました。

それから、2学期に入りまして、2校、中学校の道徳授業に参加しておりましたけれども、中学校ですと、本来意見交換会の参加人数を心配するところなんですけれども、そういったことがなく、とても活発な意見交換会となりました。2校ともグループ懇談ということでしたけれども、学校のよさ、先生たちが頑張っていること、子どもたちが頑張っていることのよいところを認め合うという話し合いが行われまして、学校に対して子どもたち、保護者、地域の方々のきずなが一層強まったような、そんなすがすがしいというか、終わった後、とてもさわやかな気持ちになるような意見交換会でした。

委員長 私の方から二、三質問させていただきたいことがあるんですけれども、まず、先ほど統括指導主事から玉川大学との連携協定の調印式の説明がございましたけれども、その中で、今後それを具体的に進めていく上で推進委員会を立ち上げるといってお話がありました。これは、実はさきに桜美林大学ともやはり同様趣旨で連携の調印をされたと思うんですけれども、この立ち上げる予定の推進委員会は、今後、町田市にある大学との連携を積極的に進めるための推進委員会なのか、あるいは玉川大学との間の推進委員会なのか、そこらあたりをちょっと説明していただければと思います。それが1つ。

それから、小中一貫カリキュラムというのは、先ほど学校教育部長からの説明で、議会でも大変関心を呼んでいるわけですし、そこで検討する幾つかの項目があるかと思えますけれども、先ほど岡田委員からも英語の問題が出ましたけれども、この中で、やはり今後、小中一貫カリキュラムの中でこれを取り上げていくのかどうかあたりを、先ほどの岡田委員の質問というか、お話もありましたので、それと関連して伺いたいなというふうに思います。

それから、文学賞を、やはりこれは議会の一般質問にもあって、教育長から答弁はあっ

たんですけれども、今の範囲でお考えがありましたらお願いします。

同時に、井関委員から書物の開架と書庫の関係のお話がありました。「教育者」が開架だったんだけど、書庫に入った。図書館は膨大な図書資料があるかと思えますけれども、開架で扱っているものと書庫で扱っているものの間の決まりというようなものがあるのかどうか、私も実際、一市民として図書館で資料を借りる立場で、ちょっとどういふ決まりがあるのかなということで教えていただければと思います。

そんなことで、関係のところからお答えいただければと思います。

教育長 文学賞の方ですが、議会で質問がありまして、市長の方が今後、慎重に検討させていただきますと答弁をしております。文学賞、いろいろ自治体で200ぐらいとか、相当文学賞をやっております、やるからには魅力あるもの、あるいは長続きするものでないといけませんので、慎重に検討させていただきますということで考えています。これからオープンをして、運営の協議会だとか、そういうのもいろいろできますので、そういう方のご意見も聞きながらということになるかと思えます。

指導課長 大学連携の推進委員会の件でございますが、ご説明申し上げましたのは桜美林大学、玉川大学それぞれとの個別の連携の内容について詰めていこうというものでございます。町田市全体といたしましては学長懇談会がございますので、そちらの方で包括的な連携協定を結んでいくという話があるところですから、そちらが担当するだろうというふうに思います。

それから、小中一貫カリキュラムにかかわってのことでございますけれども、中学校3年間の英語の力がというようなお話ですが、ここで学習指導要領が改定されるであろうという見込みがございます。学習指導要領の動きも見ながら、岡田委員のご意見も参考にさせていただきますので検討してまいりたい、このように思います。

委員長 小中一貫カリキュラムで、今お答えのことで、岡田委員、そういうことでよろしいですね。

岡田委員 はい。

委員長 もう1つは、今お2人から出たんですけれども、この間、中学校の道徳公開講座で、今報告があったとおりなんですけれども、2年生がメディアについて取り上げていたんです。やはり今このように、ITとかいうことが非常にいろいろなメディアを使う中で小学校の学年にまでおりてきている、そういう時代に、やはりメディアリテラシーを正しく小中学校のところで身につけることは大変重要な課題になってきていると思うんです

けれども、これは小中一貫カリキュラムの中では特に取り上げる予定はないのでしょうか。

指導課長 4本の柱の中に規範教育というものを入れてございますから、その中で情報モラル等について扱っていくことは考えられますし、それも今後、検討委員会を立ち上げますから、そこで議題として掲げてまいりたいと思います。

また、情報モラルにつきましては、昨年度、研究校もございますし、推進をしていかなければいけない課題であるということは重々認識をしておるところでございます。

委員長 日ごろ感じているんでけれども、やっぱりモラルだけではなくて、いわゆる活用能力までも含めた形でのということで、規範教育の中で取り上げていただければいいかと思えますけれども、とにかく大事な課題だと思えますので、要望をしておきたいと思えます。

図書館副館長 先ほどの文学賞に関するご質問につきましては、教育長がご説明をしたとおりでございます。

もう1点の開架と書庫との基準でございますけれども、毎週相当数の新刊が入ってまいります。新刊は当然開架に並べるわけですから、どうしても一定の資料は書庫に移さざるを得ない状況がございます。そのときの基準でございますけれども、一般的に考えられるのは、データとして少し古くなったものとか、あるいは小説等ですと、やはり新しいものに人気がございますので、出版日が古いものから書庫に上げることがございます。それから、一般書、実用書なんかの場合には、季節ごとに、例えば洋裁等の関係ですと、夏物、冬物というのがございますから、その都度、季節に合わせて入れかえるということがございますので、季節に合わないものは一たん書庫に戻すというようなことがございます。

ただ、いずれにしても図書館は既に開架も書庫もいっぱいですので、まだ十分開架に置いておいて利用が見込まれるものでも書庫に上げざるを得ないというようなことも出てまいります。ただ、従来、昔の目録カードで検索をするという時代ですと、一たん書庫に上がってしまうとなかなか利用がないということがありますが、コンピューターが普及してから、書庫に上がった本も非常によく動くということがございます。ただ、目につく開架にあるものがやっぱりどうしても一番動きますので、考え方としては、市民の方がそのときに一番関心を持つであろう資料というのを目につく開架に置くということを原則にしております。

委員長 岡田委員さん、よろしいですか。

岡田委員 はい。

委員長 それぞれの答弁、ありがとうございました。

以上で主な月間活動報告については終わりたいと思います。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第30号 町田市教育委員会視聴覚資料等貸出規則の一部を改正する規則についてを審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

教育長 議案第30号は、町田市教育委員会視聴覚資料等貸出規則の一部を改正する規則についてでございます。

本件については、町田市教育委員会視聴覚資料等貸出規則の第2条で定められている貸出資料等に「DVDプレーヤー」を追加するため、改正をするものでございます。

この貸し出しについては社会教育の方が担当しておりまして、次のページに新旧対照表が出ておりますが、今までのスライド映写機、OHP等々がありますが、ここにDVDプレーヤーを加えるということで、あと、3枚目以降については、利用申請書だとか、それぞれの書式の中に「DVDプレーヤー」が「機材」の中に加わったということでございます。

社会教育課主幹 社会教育課では、現在、視聴覚教育活動の支援に供する貸出規則を定め、16ミリ映写機、スライド映写機、OHP、液晶ビデオプロジェクター、ビデオデッキを社会教育関係団体に貸し出してあります。新たにDVDプレーヤーを追加するわけですが、16ミリフィルムとともにビデオテープが普及し、さらにDVDによる映像ソフトが制作されてあります。公共機関から寄贈がされたり、制作会社で16ミリフィルム、ビデオソフトとともにDVDが販売されるようになってあります。これに対応できるように、液晶ビデオプロジェクターに接続する、現在はビデオデッキだけだったんですが、これにDVDプレーヤーを加えるということで、16ミリフィルムとともに3種類のソフトから視聴覚教材を選択できるというように充実を図るものです。

委員長 補足を含めて、以上で教育長の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何かございますか。

岡田委員 今回、貸出用に用意しているDVDプレーヤーは何台なんでしょうか。

社会教育課主幹 現在購入しているのは1台でございます。液晶ビデオプロジェクター

については2台ありまして、DVDプレーヤーとビデオデッキと、それにつながるような形になります。

委員長 私の方から1つ質問なんですけれども、やっぱり世の中が変化すると同時に、こういうメディアも変わっていくので、当然DVDのプレーヤーが導入されたと思うんですけれども、一方で、ある意味では、古いメディアなんて言われている16ミリフィルムと映写機が社会教育課の中にあるかと思うんですけれども、その貸し出し状況というか、活動状況というのは、大ざっぱに言って、どういう状況になっているのでしょうか。

それから、あわせて16ミリ映写機の操作のための免許というのはいまだに要るかと思うんですけれども、受講者とか、技能の講習会といったようなこともいまだにやっぱり続いているのかどうかを含めてご説明をお願いします。

社会教育課主幹 映写機については、昨年度は133台の貸し出しをしております。プロジェクターについては、小型のものが51回、大型のものが25回、プロジェクターの小型のものはパソコン対応ということで、主にパソコンにつなげて貸し出すような形になっております。プロジェクターの大型のものはビデオデッキに対応ということで、基本的には、大型プロジェクターについてはビデオを利用しているというふうになると思います。

今、16ミリフィルムについては310本保有しております、基本的な貸し出しは16ミリフィルムの貸し出しが圧倒的に多いと思います。今、DVDについては公共機関から6枚寄贈がされておまして、今後、来年度予算でDVDソフトを徐々に買って行く予定です。16ミリフィルムについては、基本的に現有のフィルムを保存しながら、映像等のことで16ミリはまだ圧倒的に人気がありますので、保有している中で活用していただきたいということです。

16ミリフィルムの資格の講習会につきましては年3回やっておまして、職員向けが1回と市民向けが2回ということで、市民の方は1回について大体12名前後参加をいただいております。

委員長 では、まだ16ミリフィルムは現役としてかなり頑張っているもので、先ほど私が古いメディアと言ったのは訂正したいと思います。頑張っているなという印象を今、報告で受けました。では、まだ予算でも新しいソフトを買い入れるということもあるわけですね。

社会教育課主幹 基本的には、16ミリフィルムについては1本が大体1メートル1万円ということで、20分前後になりますと1本が20万円になりますので、DVDはその価格の



3分の1程度で買えるようになっておりますので、徐々にDVDソフトの購入の方にシフトしていくという形になるかと思えます。

委員長 ほかにございますか。 以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第30号 町田市教育委員会視聴覚資料等貸出規則の一部を改正する規則については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議なしと認め、原案どおり可決することに決しました。

日程第3、報告事項に入ります。

1番から10番までございます。追加はございますか。 11番目に指導課が入ります。ほかにございますか。 ないようですので、施設課から順にお願いをしたいと思います。

施設課長 では、学校水泳プールの安全管理について報告させていただきます。

小中学校のプールの安全確認について、前回の定例教育委員会において報告いたしましたが、学校プールの安全点検につきましては、プールの排水ぶたが確実に固定されていることが確認されましたので、学校プールについては安全が確認されていますと報告をさせていただいたところですが、その後、国から、排水ぶたの固定とともに、吸い込み防止金具の取り付けという二重の安全対策の確認の通知がありましたので、その結果を踏まえ、お手元の資料のとおり報告させていただきます。

まず、学校プールの状況ですが、資料の中で、学校プールにつきましては小学校40校、中学校20校のうち、中学校3校が温水プールとなっています。学校プールの標準的な規模としては、25メートルの6コースとなっています。排水口がプールの底に設置されております。また、学校プールは、流れるプールのような急激な水の排水はありませんということでございます。

次に、吸い込み防止金具について調査した結果ですが、小学校5校、中学校2校の計7校について、吸い込み防止金具が設置されていないことが確認されました。

この調査の結果を踏まえ、対策といたしまして、8月8日付でプールの使用を中止するとともに、吸い込み防止金具の設置を業者に発注いたしました。また、プールの使用中止及び吸い込み防止金具の設置については町田市のホームページに掲載しました。内容につきましては、お手元の資料の裏面に記載してございます。なお、吸い込み防止金具の設置につきましては8月17日に完了しております。また、一部の小学校で開放プールへの影響

がございました。

今後の対応につきましては、これまでのプールの使用開始前の清掃作業の中で、排水ぶたの固定状況について確認をし、異常がある場合は報告書の提出をしていたところですが、今後につきましては、プール使用開始前の清掃時に排水ぶたと吸い込み防止金具の固定状況を確認することを業者への業務委託仕様書の中に明記し、プールの安全管理の徹底に取り組むようにしたいと思います。

以上、学校プールの安全管理について報告させていただきました。

学務課長 それでは、小山ヶ丘地区児童・生徒数推計についてご報告いたします。

これまで、児童・生徒数の推計は、毎年8月に翌年の教室等の整備や学校選択制の枠設定、あるいは予算の算定の基礎数値として利用するため、6年間の短期の推計を行ってまいりました。この短期の推計では、今挙げたこれまでの利用目的においては有効ではありますが、校舎建設等にかかわる長期の計画の判断資料とするための推計としては、例えば学級数のピークが不明である、そういったことなどで限界がありました。

このため、今回の長期推計は、特に人口急増の著しい小山ヶ丘地区の小・中学校の増築・新設・通学区域変更などを計画する上で、20年にわたる長期推計資料が必要であるため行ったものであります。

現行の短期推計の手法を踏襲しながらも、新たな視点を加えたり、変更したりして長期推計を行いました。例えば短期では、推計時年度の4月7日現在の学級編制時の児童・生徒数を基本としたものを、長期では4月1日現在の住民基本台帳に基づく児童・生徒数を基本数値としました。あるいは、この増減率と言うんですけれども、未就学児・新1年生・在学生の3区分での前年からの伸びをどうとらえたかということが増減率なんですけれども、それを3区分でやったものを、新たな手法では1歳児から14歳児までの各年齢別に14区分としました。より学年の子どもの数、つまりは学級数の明確化を図りました。

あと、10世帯以上の集合住宅、区画整理事業区画販売、あるいはマンション建設販売の調査結果に基づいた児童・生徒数の発現数、これは踏襲しておりますが、特にこの小山ヶ丘地区では、今までとは違った、この地区に特化した発現率、いかに大型マンションができたことで未就学児、小学生、中学生が発生するかという発現数を新たに想定しました。

それと、この地区の出産年齢の女性、28歳から38歳の推計女性人数から新生児数を予測し、推計に反映させております。まだ生まれていない子どもの数を推計値に取り入れたという新たな手法を入れております。

2ページ、3ページとA3でそれぞれ折れ線グラフがありますがけれども、これで「最大」と「最小」という文字があると思うんですけれども、最小推計といえますのは、この地区での開発許可済みのものと、協議申請済みのものまでを推計の対象に入れたものがあります。最大とは、都と民間が所有する土地がすべて宅地化された場合を想定に入れたものであります。

それでは、1校1校説明しますと、まず小山小ですけれども、小山小は現在の保有学級数は23であります。最大推計では、2008年に25となり、保有学級数を超えるということです。2014年度には35学級となりピークを迎え、以後徐々に減少し、2024年度に現在と同じ学級数になるという想定です。最小推計では、2009年度に24となり保有学級数を超えます。2010年度から2013年度にかけてピークを迎え25学級となり、以後減少し、2017年度に20学級となり、今の現状と同一の数値に、学級数になります。

続いて裏面になりまして、小山ヶ丘小学校、現在の保有学級数は29でございます。最大推計では、2008年度に35学級となりまして保有学級数を超えます。2016年度には60学級というピークを迎え、以後減少し、2025年度に現在と同様の23学級になると推計されます。最小推計では、2008年度に32学級となり、保有学級数を超えます。2010年度から2011年度にかけて36学級となり、以後減少し、2025年度には20学級になると推計されます。

このことから、当該地区の両校の大規模化を解消するために、2011年には新設校を設置する必要があることが想定されます。

続いて、次のページは新設の中学校のグラフです。小山小と小山ヶ丘小を基礎とした新設中学校、仮に小山中としてありますけれども、最大推計では、2011年度は24学級で始まり、以後急上昇をしまして、2019年度に43学級でピークを迎えます。以後減少し、2026年度には26学級と推計されます。最小推計では、2011年度は21学級で始まり、2015年度から2017年度にかけて27学級でピークを迎え、以後減少し、2026年度には17学級と推計されま

す。

このことで当該地区に、今、堺中学校が学区ですから、大規模校化を解消しなければいけません。そのため、新設の中学校を2012年度には設置する必要があることが想定されます。

このように小山ヶ丘地区は、小・中学校ともに、単に既設校を増築するだけでは対応できないということから、喫緊の課題としまして、適地を求めて新設校を建設せざるを得ない状況にあるという結論が出ました。

スポーツ課長 スポーツ課より2点ご報告をさせていただきます。

まず1点目は、昨年度、「2005年度スポーツ課事業実績報告書」がまとまりましたので、提出をさせていただきます。

内容といたしましては、例年どおりの構成でございまして、事業としてスポーツ教室、あるいは公開指導、それから施設管理の面としましては、施設の利用状況等について記載をしております。

2点目といたしまして、今年度の「町田市のスポーツ」という冊子も取りまとめましたので、あわせて提出をさせていただきます。

こちらの方につきましては、スポーツ課の関連しております制度、あるいは町田市の状況等について触れさせていただきますのと同時に、今年度のスポーツ課の方で実施しております事業について記載をさせていただいております。

図書館長 それでは、町田市立図書館と和光大学附属梅根記念図書館における協力貸出に関する確認書についてご報告申し上げます。

この確認書は、目的として、協力貸出ということで、双方が持っていない資料をお互いに貸し出すということで資料提供の幅を広げていく、利用者の利便を図ることが目的でございますが、現在、市内の大学で市民に貸し出しを認めている大学は4大学ございます。4大学のうちの1つが和光大学の図書館ですけれども、今回の確認書の締結によって、町田市立図書館が持っていない資料を町田市立図書館のそれぞれのカウンターを通して借りてくることができる。リクエストと同じ方法なわけですけれども、従来ですと、大学が市民に開放しているといっても、それぞれの大学へ出向かなければ借りることができなかったわけですけれども、それを和光大学については、和光大学へ直接行かなくてもリクエストという方法で和光大学の資料を借り出すことができる。あるいは逆に、和光大学の教職員あるいは学生、和光大学図書館の利用者ですけれども、町田市立図書館の資料を和光大学の図書館から借り出すことができる、そういう内容の協定でございます。

それで、こちらにつきましては9月20日から実施するというところでございますけれども、確認書の調印をそれぞれ両図書館長名で行います。本日、きょう15日ですけれども、午後4時、町田市立図書館で調印式を行う予定でございます。

図書館副館長 文学館の開館記念事業についてご報告を申し上げます。

文学館の開館にかかわる記念の事業、主として開館記念の展示と展示以外の講演会等のイベントが大きな柱になるわけですが、今回、講演会、イベント等を中心としたご案内の

パンフレットを作成いたしましたので、ご報告申し上げます。

10月27日にオープンをするわけですが、11月中旬までを文学館のオープニングの記念期間と位置づけまして、講演会が3本、それから主要なイベントが3本でございます。講演会につきましては、文学館の開設準備懇談会の会長をされている森村誠一さん、現代史の詩人でございますけれども、読書あるいは町田にゆかりの作家である八木義徳さんなどに対して大変高い評価をされている荒川洋治さん、それから文学と町づくりというような観点からご講演をいただく森まゆみさん、この3人の方の講演会を企画しております。

それから、講演会以外のイベントの第1といたしまして、連句入門シンポジウムというのを開催する予定でございます。連句というのは、江戸時代に大変広く流行した、現在でも静かなブームになっている文芸形式でございますが、町田市には江戸時代の小林一茶等と非常に親しい親交を結んだ五十嵐浜藻という女流俳人が南大谷に存在いたしました。その五十嵐浜藻にちなむ連句のシンポジウムでございます。

2番目のイベントでございますが、「子ども寄席がはじまるヨッ！」ということで、落語芸術協会のご協力をいただきまして、子どもたちに耳で聞く文学という位置づけで落語、あるいは落語の出ばやし等、そういったものを子どもたちの参加型のイベントを企画しております。

3つ目のイベントでございますが、「Poetry Reading at Jazz」ということで、つい最近まで町田市域にお住まいでした中上哲夫さん、受賞歴のある現代詩の方ですが、その方とジャズとのセッションということで、ジャズと自作の朗読という時間を持ちたいというふうに考えてございます。

以上が主要な記念イベントでございますけれども、それ以外に、学芸員によるギャラリートーク、あるいは保育室を利用した連続的な市民のおはなしグループによるおはなし会、そういったものを連続して開催をするということでございます。

既にこのパンフレットについては、各図書館あるいは地域センター等で配布をしておりますけれども、総合的な申し込み案内等につきましては、10月1日付の広報一面でご紹介をしていくということでございます。

博物館副館長 博物館からは2件ご報告いたします。

まず、夏に開催しました「星空にあこがれて - プラネタリウムと天体望遠鏡 - 展」についてです。

開催期間が7月25日から8月31日、開催開館日数が33日間、この間に総計で4,910名の

入館者をいただくことができました。1日当たりの平均で計算しますと149人になります。この数字については、その前の展示、「陶磁のこま犬百面相展」あるいは「大津絵と幕末・明治の戯画錦絵展」が平均で1日75人ということになっていますので、約倍になったこととなります。

それから、先ほど井関委員の方からちょっとお話をいただきましたけれども、余談になりますが、開催中にグッズの販売をやったんですが、冥王星が惑星として記されているグッズがあったもので、それが後半になって非常に売れたようでした。

続きまして、9月12日から開催しております「おふだの世界 - ベルナル・フランクコレクション展」の開催要項についてでございます。

名称が「おふだの世界 - ベルナル・フランクコレクション」、会期が9月12日から10月22日まで、これは9月12日から10月1日までと10月3日から10月22日までの前後期の2期に分けて行います。

開催趣旨としましては、日本仏教研究家でコレージュ・ド・フランス教授、日仏会館フランス学長などを務めたベルナル・フランクさんが1954年の初来日以来収集されたおふだが約1,000点あるんですけれども、そのうちから約300点余を拝借して前後期に分けて展示いたします。フランス人の目によって集められたものということで、そこら辺から日本の宗教について考えてもらうことができるということを趣旨にしています。

期間中には、講演会2回と展示解説2回を催事として予定しております。

なお、図録を700部作成しております。

国際版画美術館副館長 今回、「明治の浮世絵展 歌川派の巨匠 芳年と国周」の結果報告を行いたいと思います。

6月24日から7月30日に開催された「明治の浮世絵展」、合計で観覧者が3,099名、有料が2,116、無料が983ということで、一般が2,049、満65歳以上が620、大学、高校生が190、小中学生が240、1日平均74人ということで、こういう結果が出ております。

国際版画美術館主幹 私の方からは、9月30日から11月26日の期間に開催されます「飯田善國 - 版画と彫刻 詩の光・色のかたち」という展覧会の開催要項をお話いたします。

飯田善國さんは、芹ヶ谷公園のあの動く噴水彫刻で有名でありまして、また、飯田善國さんは、その彫刻に代表されるように国際的な彫刻家としても知られております。版画につきましても、早くから試みられて優秀な作品をつくられてきております。また、特に特

徹的なのは、詩人でもあった飯田さんの作品、それから西脇順三郎と組んだ作品等についても高い評価を得た作家であります。

本展覧会は去年のうちに企画されたのでありますけれども、今年度、ことし4月に急死されたということもあって、追悼の意を込めた展覧会でもございます。

展覧会自身の作品総点数は160点、うち版画が100点、立体彫刻が10点、そのほかに素描または写真等が約50点でございます。

開催中の催事としまして、ギャラリートークと記念講演会等を計画しております。

それで、今月の29日がオープニングレセプションとなっております。

指導課長 私から、中学校2年生の職場体験事業についてご報告をいたします。

本年度、3期に分けて実施をしまいでございますが、再来週の月曜日、9月25日から第1期が始まっております。第1期、8校が実施をするわけでございますけれども、8校で945名の生徒が292の本市内、あるいは近隣の事業所にお世話になることとなりました。

お手元に差し上げておりますA3判5枚つづりの資料に事業所名、それから各学校の割り振りを示してございます。292のうち、簿管理番号ですが、数字が入っているところは教育委員会の方で開拓、お願いをしたところ、学校名が入っている事業所につきましては、学校、PTA、それから教員等が開拓をしまいったところでございます。ちなみに、学校が開拓した事業所は130ほどあるかと思っております。大方のご協力、ご努力に感謝を申し上げたいというふうに思うところでございます。

なお、A4判で2枚差し上げておりますが、そのうちで久美堂と三和につきましては店舗が複数ございますので、その内訳を記させていただいたものでございます。

第1期からそれぞれの生徒が有意義な体験をしてくれるものというふうに私どもも期待をしております。どうぞよろしくご支援くださいますようお願いいたします。

国際版画美術館副館長 「飯田善國展」の追加説明をさせていただきます。

飯田善國さんは詩人として有名なので、文学館と共同で、文学館に詩の関係の本を展示してもらおうということで、共同事業として行っております。

委員長 今、追加がございました。11点の報告について、質問、その他ございましたらどうぞ。 ないようですので、以上で報告事項を終了いたします。

議案第29号は、非公開で審議いたしますので、関係者は場所を移動してください。休憩いたします。

午前11時10分休憩

---

午前11時17分再開

委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

委員長 以上で第6回定例教育委員会を閉会いたします。

午前11時20分閉会